

5 西口駅前広場（仮設構台・スロープ）の整備について | 車両通行止め範囲：地下部



- 車道
- 通行禁止
- 歩道
- 建物
- 工事用の仮囲い

※歩道において、工事により一部狭隘となっている箇所がございます。